

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091700090		
法人名	社会福祉法人高陽会		
事業所名	グループホームさくらの丘(西の家)		
所在地	和歌山県紀の川市黒土153番地		
自己評価作成日	令和 5年 12月 15日	評価結果市町村受理日	令和6年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&jigyosvCd=3091700090-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県社会福祉士会
所在地	和歌山市手平2丁目1-2和歌山ビッグ愛6階
訪問調査日	令和6年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自事業所は、近隣に行政機関や医療機関、スーパーマーケット、飲食店等の施設があります。また、介護老人保健施設や通所リハビリテーションが同一敷地内にある為、PTやOTと連携し、歩行訓練やリハビリ等に取り組むこともできます。建物内は、広さや温かみのある空間作りの為に、フロアの天井高を約4〜5mとし、天窓からの採光を取り入れることで、自然の程よい明るさを確保しています。また廊下にベンチコーナーを設け、入居者様がホーム内の様々な場所でくつろいで頂けるような雰囲気作りに努めています。介護サービス内容は、各入居者様の生活習慣や生活リズム等の個性を尊重し、個人のペースに合わせた生活支援に取り組んでいます。食生活では、食事の準備や調理、片付けまでをできる限り職員と入居者様が一緒に行っています。また入居者様には、生活の中での日課や習慣を継続して頂けるよう、暮らしの中で、それぞれの役割を担って頂けるよう、『いつまでも 自分らしく 生き生きと』を自ホームの基本理念とし、入居者様のケアや生活支援に反映できるよう全職員で取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、紀の川市の幹線道路である国道24号線、旧粉河町の西端側付近から少し北に上がった位置にある。付近は田園地帯と新しい住宅地が混在しており、静かな住宅街の中にグループホームはある。同敷地内には、老人保健施設やデイサービス等が併設されており、地域に溶け込んで運営されている。ホームは「いつまでも 自分らしく いきいきと」の理念を基に、職員研修やミーティングを実施し、職員間で問題意識が共有され、チームワークの向上に努めている。建物は2ユニットを併設しており、玄関を入ると、静かで落ち着いた空間が広がり、清潔感が漂っている。入居者は、ゆったりと落ち着いた様子でホールで過ごされていた。管理者は、コロナ禍においても、面会や買物、外出などが出来ないか等日々の当たり前の生活を常に考えながら運営を進めており、職員で共有し「課題」として受け留めながら、利用者のサービス向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1〜55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091700090		
法人名	社会福祉法人高陽会		
事業所名	グループホームさくらの丘(東の家)		
所在地	和歌山県紀の川市黒土153番地		
自己評価作成日	令和 5年 12月 15日	評価結果市町村受理日	令和6年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&jiyosyoCd=3091700090-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県社会福祉士会
所在地	和歌山市手平2丁目1-2和歌山ビッグ愛6階
訪問調査日	令和6年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自事業所は、近隣に行政機関や医療機関、スーパーマーケット、飲食店等の施設があります。また、介護老人保健施設や通所リハビリテーションが同一敷地内にある為、PTやOTと連携し、歩行訓練やリハビリ等に取り組むこともできます。建物内は、広さや温かみのある空間作りの為に、フロアの天井高を約4~5mとし、天窓からの採光を取り入れることで、自然の程よい明るさを確保しています。また廊下にベンチコーナーを設け、入居者様がホーム内の様々な場所でくつろいで頂けるような雰囲気作りに努めています。介護サービス内容は、各入居者様の生活習慣や生活リズム等の個性を尊重し、個人のペースに合わせた生活支援に取り組んでいます。食生活では、食事の下準備や調理、片付けまでできる限り職員と入居者様が一緒に行っています。また入居者様には、生活の中での日課や習慣を継続して頂けるよう、暮らしの中で、それぞれの役割を担って頂けるよう、『いつまでも 自分らしく 生き生きと』を自ホームの基本理念とし、入居者様のケアや生活支援に反映できるよう全職員で取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、紀の川市の幹線道路である国道24号線、旧粉河町の西端側付近から少し北に上がった位置にある。付近は田園地帯と新しい住宅地が混在しており、静かな住宅街の中にグループホームはある。同敷地内には、老人保健施設やデイサービス等が併設されており、地域に溶け込んで運営されている。ホームは「いつまでも 自分らしく いきいきと」の理念を基に、職員研修やミーティングを実施し、職員間で問題意識が共有され、チームワークの向上に努めている。建物は2ユニットを併設しており、玄関を入ると、静かで落ち着いた空間が広がり、清潔感が漂っている。入居者は、ゆったりと落ち着いた様子でホールで過ごされていた。管理者は、コロナ禍においても、面会や買物、外出などが出来ないか等日々の当たり前の生活を常に考えながら運営を進めており、職員で共有し「課題」として受け止めながら、利用者のサービス向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に、自グループホームの理念『いつまでも自分らしく生き生きと』を事務所内に掲示しています。全職員で共有できるよう、月1回のユニット会議で話し合い、全職員で日々のケアや生活支援に反映できるよう取り組んでいます。	法人の理念を基に、グループホームの理念を具体的に作り、ユニット内に掲示している。理念は、職員間で共有できるようにユニット会議で話し合い一人ひとりの個別ケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策のため、外部関係者のホーム内への立ち入り禁止をお願いしています。ご家族様とは、玄関先面会コーナーでの対面面会対応を行っています。	コロナ感染症が5類に変更になり、リモート面会から玄関先での対面面会を実施できるようにした。地域の催しや祭りなどの参加をユニット会議でも取り上げ、参加にも意欲的に検討されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症対策のため、地域の人々との接触や、外部関係者のホーム内への立ち入りも禁止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の頻度で運営推進会議を開催し、各関係者(会議参加者)に自ホームの報告内容等についてご意見を頂いています。また、意見等を参考にし、事業所の運営に反映しています。	運営推進会議が昨年11月から、対面で実施出来ている。参加した地域包括、地区区長、家族代表などから活発に意見があり、サービス向上に繋げることが出来ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故が発生した際は、詳細を都度報告しています。また、制度改正時や、運営上の疑問点等が生じた際は、電話連絡や担当課に訪問し、内容を確認しています。随時、助言や意見の指導を頂け、良好な関係が築けていると思います。	制度改正時や運営上の疑問、問題点などは、地域包括センターの研修や担当員に積極的に相談して問題解決を図っている。また事故発生時には、市町村に詳細に状況報告して信頼関係に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止検討・接遇委員会で、禁止の対象となる具体的な行為について振り返り、不適切なケアに至らないように話し合い、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいます。また、各職員には、ユニット会議や、内部研修、申し送り等で周知しています。	身体拘束廃止委員会の会議録には、不適切なケアを無くする取り組みが記載されており、また委員会やユニット会議には夜勤者も積極的に参加しており、ケアサービスにおいては、身体拘束廃止や虐待防止が図られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者および計画作成担当者が中心となり、虐待防止に関する研修や資料で学習しています。また、ユニット会議やミーティング等で話し合い、全職員で情報共有し、虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	インターネットやパンフレットで、日常生活自立支援事業や、成年後見制度について理解を深めています。また権利擁護についての内部研修を行い、全職員に周知しています。必要に応じて、利用者様やご家族様に事業や制度の説明を行います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や制度改定時に、法人及び事業所の運営方針や介護サービス内容、入居中の想定されるリスク、ご利用料金等について説明を行い、利用者様やご家族様の理解や納得が得られるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様から要望や苦情等があった場合、報告書やカルテに記入し、ユニット会議やミーティング、申し送り等で、職員間で話し合い運営に反映しています。また年1回、利用者アンケートを実施し、ご家族様の要望や意見を聞き出し、運営に反映しています。	面会時や入居者アンケートを利用して家族からの要望等を把握し、事業運営を図っている。また苦情等があればユニット会議等で共有しサービスの向上に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやユニット会議、また定期的な職員面談を通じて、各職員の意見や提案を聞き、運営に反映しています。また、要望や悩み、不満等があれば適宜、傾聴するように対応しています。	面接した職員からは、仕事に対する悩みも少なく、職員間のチームワークも良い。実際に「仕事が楽しい」との声も聞かれる。職員に対しての意見、要望を定期的に確認しながら運営が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に各職員と個人面談の機会を設けています。また、定期的に人事考課を行ってます。各職員は、自己評価や目標設定を行い、管理者や代表者はそれらの内容を把握し、就業環境の整備に繋げています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に基礎研修、応用研修を実施する他、各職員には定期的に内部研修に参加して頂いています。また、外部研修やweb研修への参加機会や受講を推奨しています。資格取得を促し、スキルアップや資質向上に取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	可能な限り、地域ケア会議や外部研修、web研修へ参加し、同業者との交流する機会を確保しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様やケアマネからの情報の他、事前面接の機会を通じて、ご本人様の状態や取り巻く環境・ニーズを把握しています。利用者様が不安なく、新たな環境にスムーズに適応できるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に、事前面接やホームの見学時、入居までの期間に、利用者様やご家族様の要望や不安を聞き取り、共通認識を持ち信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の「その時」は介護が限界で負担が多くなっているケースが多いため、利用者様やご家族様より、事前面接や入居時の聞き取り調査の中で、必要な支援を見極めています。対応困難な場合は、法人内の他の介護サービス等への相談や紹介を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の生活歴や思いに配慮し、ホーム生活では役割や日課を生活支援に取り入れています。これまでのその人らしい暮らしが継続できるようにサポートし、共に生活を送る中で、相互作用できる関係づくりの構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状態やニーズの変化を、随時ご家族様と相談し、ケア内容や支援の方向性を検討しています。面会時や電話連絡時等に、ご家族様と職員が意見交換を行い、双方が協力し、利用者支援に繋がられるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策として、外出や外泊、また外出等の部外者との接触を禁止させて頂いています。ご家族様にもできるかぎり少人数での面会をお願いし、ご協力頂いています。	入居者との面会が対面で出来るようになってきて家族にも喜ばれている。今後は地域の祭りや催し物にも積極的に参加出来るように検討を加えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介し交流や協働しやすい環境を提供し、普段からの生活の様子から入居者様同士の関係を観察しています。また日課や役割を持つことで、お互いに支え合う関係ができるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時は、定期的に病院側と電話連絡を行い、ご家族様とも随時、連絡相談を行っています。また退居されてからも必要があれば相談、支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、入居者様の思いを聞き、汲み取ることや、月1回のユニット会議やミーティングにおいて本人本位に検討しています。意思疎通が困難な場合でも、表情や仕草等を詳しく観察し、検討を行っています。	職員との面接から「ゆっくりその人に合わせたより添いのケア」の実践が行われていることが分かり、より添いの中で一人ひとりの思いや意向を把握することができ、ユニット会議で共有し、活かされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントによる情報収集や、入居後もご本人様やご家族様から話を聞き、暮らしに関わる情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当職員が、入居者様の生活状態や現況を記載した用紙を適宜更新し、生活スタイルや状態、能力等を把握しています。またカンファレンスや月1回のユニット会議などを通じ、職員間で情報共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の話や訴えを傾聴するだけでなく、面会時等に、ご家族様からのご希望やご要望を伺い、介護計画に反映しています。またケア内容についても、訪問看護師や主治医の意見や助言も取り入れています。適宜、カンファレンスを開催したり、定期的なユニット会議において、今後の課題やケア内容について検討し介護計画を作成しています。	訪問看護師やユニット職員がほぼ全員参加してのカンファレンスが行われている。入居者が「いつまでも、自分らしく 生き生きと」過ごすために、普段の入居者の様子を共有して活発な意見交換が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人カルテには、日常生活の状況や様子をできる限り詳細に記入しています。また職員間での情報共有や意見交換も積極的に行い、適宜カンファレンスを行い、介護計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族様の意向や要望等にできる限り応じられるよう、その時々状況やニーズに応じて、可能な限り柔軟な支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策の為、入居者様や職員は他者との交流機会を極力、減らしています。ホーム敷地内の散歩やドライブ等に出かける企画を立案し、提供しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様および、ご家族様と相談し、希望に応じた受診を援助しています。また、定期的にかかりつけ医に通院支援し、日常生活内容の報告や健康に関する助言や指導を頂いています。	受診はかかりつけ医の支援を入居者、家族に確認しながら行っている。また、入居者や家族から納得を得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切に医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師に週3回訪問して頂いています。連絡ノートの使用や直接、相談報告することで、状態報告や助言、指導を受けています。必要に応じ、臨時的訪問も対応して頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、定期的に病院関係者と情報交換を行い、適宜、状態や状況把握を行っています。また、退院後の受け入れについての相談も行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りに関する指針を作成し、契約時にご家族様の意向や考えを確認しています。重度化、終末期の際には、ご家族様と状態、状況を話し合い、訪問看護や主治医等と連携し、チームで支援に取り組んでいます。	看取りに関する指針を基に契約時に家族の意向を確認している。実際に重度化や終末期には入居者や家族と再三話し合いの機会を設け、主治医や訪問看護師と連携しながらチームで対応している。振り返りも行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており、入居者様の急変時には、訪問看護師や主治医に指示を仰ぎ、救急対応ができるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害・防災マニュアルを基に、年2回、老健施設と合同消防訓練を実施しています。またBCP計画を策定し、災害発生時に備えています。	老健施設と合同で消防訓練を年2回実施している。今後BCP計画に基づく災害訓練や感染症対策訓練も積極的に検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や個人情報保護、また人権に関する内部研修を実施しています。特に入浴や排泄時のケアの際には、羞恥心に配慮した個別ケアの提供を行っています。	内部研修やユニット会議で、人権や虐待、接遇等の研修を行い、プライバシーの保護や言葉かけの対応、一人ひとりの人格を尊重する個別ケアの実践を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に入居者様と積極的にコミュニケーションを図り、本人の訴えや話を傾聴し、要望を聞き入れた支援を行っています。また、自己決定を促す声掛けや自立支援を促す支援に取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに沿った援助に努めると共に、その日の本人の状況や希望等によって外出や散歩、共有空間でゆっくりと過ごすなど、状況判断を行いながら生活をサポートしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の意思を尊重し、衣服の選択や、選んだ服を着て頂いています。服装が合わない際には、アドバイスや一緒に選ぶ等し支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備や調理、盛り付け、後片付け等、入居者様の能力に応じ、日課として提案し参加頂いています。感染症対策で外食は禁止していますが、ホーム内で季節感ある食事の提供や、おやつ作り等を企画し、食の楽しみが持てるよう取り組んでいます。	良事の盛り付けや後片付けを入居者の能力に応じて行って貰っている。またおやつ作り等を企画して入居者の積極的な参加を促したり、テラスでのBBQや焼き芋等、みんなで取り組みながら、食べる楽しみを持つ取り組みを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様別に、食事・水分摂取量を毎回記録し、摂取時の様子観察等を行っています。体重測定結果や血液検査の結果などから、主治医に相談したり、提供量の変更を行うなどの随時、状態に適した支援に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に応じた声掛けや、援助を行っています。また、義歯洗浄剤での洗浄を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、入居者様それぞれのパターンを把握した上で、その日の状態に合わせた声掛けやトイレ誘導等の排泄支援を行っています。	排泄パターンに合わせて声かけを行い、失禁も少なくなっている。トイレでの排泄が、習慣化し、ユニット会議で共有することにより、自立に向けた排泄支援が行えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人カルテや排泄チェック表を活用し、水分摂取量の管理や排便状況を把握しています。便秘傾向にある方に関しては、継続した運動提供や必要に応じ、緩下剤など使用して頂く場合もあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2～3日毎の入浴となっていますが、できる限り希望に沿った入浴が行えるよう調整しています。入浴拒否が強い方については、声掛けの方法やタイミング、時間帯等を工夫するようにしています。	入浴の希望を大切に調整が図られているので、大変喜ばれている。入浴拒否の入居者にはユニット会議でその原因を考察しながら時間、タイミング、介助者、声かけ等を工夫しながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の入居者様の生活習慣、リズムに合わせた休息の支援に取り組んでいます。また就寝時には、室内温度や寝具の調整等、環境整備を行い、安眠に配慮した支援に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の追加や変更があった場合は、個人カルテや申し送りノートに記録し、各職員間で情報共有しています。また内服薬の説明書は個人カルテに保存しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、庭の手入れや調理、掃除等、個々の入居者様の状態に合わせた日課や役割を職員がサポートしながら支援しています。また、季節に応じた行事企画も立案し、取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策として、ご家族様や地域の人々と直接触れ合うような外出は禁止としています。職員が付き添い、ホームの敷地内の散歩に出かけたりしています。	感染対策の一環として外出は禁止されているが、人との接触がないドライブ等では行えている。今年は外出や買物が出来るようにユニット会議で検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が可能な入居者様は、自身で少額のみ金銭管理を行って頂いています。管理ができない方につきましては、ホームで立替え支払いし、ご家族様には、毎月のご利用料金の請求時に領収書にて報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話や固定電話の使用は自由に行って頂いています。また、年賀状作り等は職員と一緒に作成し、ご家族様とやり取りができるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	すっきりとした空間の中に季節の飾り物を用意したり、共有空間の照明は暖色系に統一し、温かみを感じられるようにしています。家具やカーテンと統一感のある色合いに揃えています。また、入居者様に敷地内で摘んだ草花を花瓶に活けて頂いたりし、季節を感じてもらえるよう取り組んでいます。	開放感のある空間に季節を感じる掛け物が掲示されている。ゆったり過ごせる環境があり、また別の場所にはゆっくりテレビ鑑賞を楽しむ空間がある。入居者は思い思いの場所で過ごし、自然と笑顔が溢れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様には、玄関ホールやリビング、中庭のテラス、居室やダイニング等、ホーム内の様々な場所で、他者と自由に過ごして頂けるような空間づくりに取り組んでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた使い慣れた食器類や、馴染みのある家具等を自ホームでもご使用頂けることを説明し、適宜、持参して頂いています。	居室にはベッド、タンス、洗面場所、クローゼット、椅子が配備されている。その中で家族の写真なども置かれ、仏壇を持ち込んでいる入居者もいる。掃除等も行き届き、気持ちよい居室が広がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間の配置や居室内の家具の配置等、個々の能力に応じて、生活動線を考慮し、自立した生活が送れるように工夫を行っています。		